

# 情報化社会と環境問題との関係に関する知識社会学的論 点整理の為の予備的考察 1

## Introductory Study for Listing Viewpoints in Sociology of Knowledge Concerning the Relationship between Information Society and Environmental Problems Part 1

井上 治子  
Haruko INOUE

### 要旨

かつて情報化社会は、多くの社会問題が解決されるユートピアとして夢想された。しかし今日では、情報化技術が多くの利便性を人間社会にもたらすことは明らかであるにも関わらず、社会問題がそれによって解決されるわけではないこともまた明らかになりつつある。なぜ情報化社会は社会問題を解決できなかったのだろうか。本稿では社会問題の一つとして環境問題を取り上げ、情報化社会と環境問題との関係に焦点を当てることによって、この間に答えるための予備的な考察を行う。環境問題に関するこれまでの考察を再検討することによって見えてくるのは、日本の環境社会学研究においては意外なことに環境問題をめぐる原因論的な議論に重きが置かれてこなかったという事実である。そこで原因論的観点から先行研究を整理する過程で、環境保護運動の担い手の自己定義に、情報化社会と社会問題解決との間の問題を解く鍵があるという見通しが得られた。

キーワード：情報化社会、社会問題、環境問題、知識社会学

information society, social problems, environmental problems, sociology of knowledge

### 1 「情報化社会論」再考の試みについて

1960年代、マクルーハンは情報化社会がもたらす明るい見通しのひとつとして、環境問題や紛争・戦争の超克を語り、イングルハートは脱物質主義社会の到来を予言した。

しかし21世紀を迎えた現在、彼らの言葉を文字通りに受け取る者はいない。一部の環境問題・公害問題においては改善に向けた前進が見られるものの<sup>1)</sup>、地球全体ではむしろ環境破壊は進行しており<sup>2)</sup>、いわゆる地球環境問題は深刻化していること<sup>3)</sup>、戦争・紛争も米ソ間の対立から分散化した紛争<sup>4)</sup>へと形こそ変わったものの、紛争の頻発とそれに伴う殺戮が少しも減少

していないという事実が、広く認識されているからである。

さらに今日、特に未成年者が加害者もしくは被害者として関わる殺人をはじめとする凶悪犯罪において、インターネットのコンテンツが加害者となった人物の発達に影響を与えたのではないかの疑いや、犯罪の発生をインターネットが介在した例に注目が集まっており、「情報化社会」が必ずしもバラ色の未来（現在）をもたらさなかったという失望感が、我々を取り巻いているように思われる。

本稿では上記の相互に関連するであろう問題系のうち、情報化社会と環境問題とを結ぶ関係性に焦点を当

て、二つの現象の間に配置すべきであると考えられるいくつかの現象を指摘した上で、それらの現象を論じる際の諸論点を整理し、最後にそれら諸論点を統合的に論じるための視点の提出を目指す。この視点は、社会学理論においてマイクロ理論と呼ばれる方法論に分類され、本稿では焦点を当てられない残された問題系についても有意味であることが期待される。

尚本稿は、知識社会学的な観点から情報化社会と環境問題との関係について考察しようとすることを目指しており、この考察において「社会的事実」を分析することのみに焦点を当てている。環境問題や情報化社会を理解しようとする際、物質的な因果関係に関する知識や自然科学、技術に関する知見が時に有用であることは論を待たないが、それらは筆者の専門とするところではなく本稿の目的にとって本質的でもないで、考察の外に置くこととする。

## 2 情報化社会－環境問題の関係性に関する先行研究について

ともに現代社会の特徴を為す端的な現象として取り上げられることの多い情報化と環境問題とは、互いにどのように関連しているのだろうか。情報化が、個人や集団の精神活動に関る、人工としての人間文化の中心付近で起こる現象であるのに対して、環境問題は人間文化が、そのシステムの最周縁である自然環境との接点で起こす現象であるとする、この大きな距離の間に、どのような現象が配置されているのだろうか。

情報化社会と環境問題との関係を取り上げた研究は既にいくつかある。そのひとつのあり方は、藤前干潟における保全運動を対象として松浦(1999)が行った分析に見られる。松浦はこの中で情報化によって環境運動が受けた影響として、インターネットのもつ情報伝達速度、空間を超えたコミュニティを現出される力、即時に双方向的な情報伝達ができることなどの利点と、それにより運動が初期の動員上、さらにアピールの提示などにおいて被る効果など、具体的な関係性の様態を明らかにした。ただし、このような視点においては、情報化がインターネットなど技術の普及とそれによってもたらされた利便性によって定義されていることにより、情報化がもたらした広範な社会的影響の全体は射程に収められない。

もう一方の極には、見田宗介の『現代社会の理論』に見られるように、情報化社会における文化が環境破壊とどのように関係しているかを現代社会論として包

括的に考察する視点がある<sup>5)</sup>。見田の論考では、情報化社会が必然的に消費社会であり、高度情報化社会である「先進国」の奢侈的行動様式の結果として、環境問題における「南北問題」が生み出されることが描かれる。この視点によって、一方では情報化社会と環境問題との間の因果的な関係に意識を向けることが可能となるが、他方では文化的潮流の特徴についての考察という方法が採られていることに伴う限界もある。それは、消費行動以外の人間の行動、特に環境問題を解決しようとする行動の側には、光が当てられないか、あるいは、それすらも「消費行動」の範疇に回収されてしまうように見える、という点である。文化的潮流についての考察は概して、それを一枚岩のひとつの本質をもつものとして扱う、あるいはそうしたものがあると前提することにつながりやすく、従って容易にトートロジーに陥る危険がつきまとう。トートロジーに陥ってしまえば、日頃私たちに見えている社会に包含される、情報化と環境問題に関する様々な現象の、相互に関連し矛盾し合う全体を解釈する可能性は最初から失われてしまう。

現在、情報化社会・グローバル化社会についての包括的な議論の中には、マスメディアの発達に対するブルデューの鋭い批判やチョムスキーによるグローバリズム批判等、危機意識に満ちた現状認識と、高田らが日本に紹介したアメリカにおける「地球市民的良心」についての議論や金子郁容らのリナックス・モデルに基づいたコミュニティ・ソリューション論、さらに末端の無名なエンドユーザーによる市民社会の創出可能性を論じるWeb2.0論等の楽観論とが並立しており、両者は奇妙なほどの対照を見せている。こうした批判的なあるいは悲観的な認識と楽観論とに二分された思想状況は、我々が未だ情報化が社会に与えた影響の全体像を捉え切れていないことを示していると思われる。

今日の高度情報化は、言うまでもなく我々がかつて経験したことのない現象であり、これに対する認識が十分に熟していないことは、驚くに値しないのかもしれない。我々はこれまで、基本的には衣食住に関わる物質的な充足や配分をめぐる議論してきたのであり、情報化という、物質的な技術によってもたらされながら尚そのもたらす結果を眼に見える形で確認できない新規の現象を前に、しばし混乱するのも当然なのかもしれない。仮に我々が、この新しい現象を論じるための一定の基準、参照点さえ携えていれば、時間は

かかるにせよ、早晚我々の議論はそれなりの収束点に向かうはずである。しかし、現在我々は、かつて「社会主義」・「近代」・「民主主義」が果たした参照点としての役割を果たす新たな基準をもてないでいる。

もちろん今挙げたかつての参照点が今となっては十分に機能し得ないことは、環境問題を前にした時にはさらに明らかである。かつての参照点の主要な関心事が人間社会内部にあったのに対し、環境問題は人間社会と自然環境との接点において発生する点で根本的に新しいからである。この事情は、近代の発展と平行して展開されてきた「反近代」思想においてもあまり変わらないように思われる。西欧近代を批判する思想には、しばしば「キリスト教思想の自然に対する傲慢さ」や「西欧近代技術が本質的に戦争遂行のための文化であること」を指摘し、仏教・儒教その他の東洋思想やネイティブアメリカンやネイティブオーストラリアンの思想、日本の「生業」や「里山」を取り巻いていたはずの失われつつある生活様式、ヨーロッパも含め各地の少数民族たちの間に受け継がれている文化、はたまたギリシャ文明やグノーシス思想等、非西欧近代文化に基準点を見出そうとする傾向がある。しかし例えば、60年代のカウンターカルチャーの中で当時の思想家たちがユートピアを見出そうとした中国は、今や最も深刻な自然破壊と地球環境問題の深刻化に貢献している国であり、非キリスト教圏でも環境破壊が起こることは自明であるし、日本のかつての農村の生活様式やその他「ネイティブ」な文化が、環境共生的な新しい文化を創造する上で重要な知見を提供してくれたり、イメージの上でモデルとなることがあったとしても、それらの文化を現在の地球上のすべての人類が取り入れたとして、それが環境問題の解決には何ら寄与しないことは明らかである。例えば、人類のすべてが薪を集めたら、狩猟をしたら、どんなに自然の恵みに敬意と感謝とをいただいていたところで、我々はすぐにすべてを使い果たしてしまうに違いない。環境問題をどのように乗り越え得るかという問題設定は、これまでの分裂し対立する様々な方策、思想、議論の倉庫を一旦すべてひっくり返すことを、我々に要求しているのである。

こうした問題の全体について、極めて限られた能力しかない筆者が考察しようとするのは滑稽な悲劇を招くだけであろう。筆者にとって課題となりうるのは、まず、これまでの環境社会学や環境問題に関する社会的な論考を、現代社会論として、あるいは社会批判

の視点から、再検討することである。この作業を行うためには、本来、作業に先立って現代社会の諸状況を記述するための観測点が必要となるが、前述の通り現状の社会の中に予め価値的な準拠点をおくことはできないし、例えば「市民運動先進国アメリカ」や「エコロジー先進国ドイツ」も疑いの俎上に載せることが可能であるようにされなければならない。今後の論考においてこの問題を現代社会の現象から距離を置いた、「個人の主体性」の理念的な概念を検討する作業によって解決することを目指すのが、本報告ではそこに至ることができない。そこで、ここでは暫定的に以下のことを確認して作業を進めることとする。

即ち、情報化の個人に与える影響が、利便性には限られず、人々の日常生活に背景として入り込む価値観や、感情のありかたにまで至る、精神生活の細かな部分に渡ることにはあらかじめ充分予想されることである。また、人々が環境問題という新しい課題に対してどのように行為するかも、それが表面的には物質代謝に関するもの、経済活動や消費活動等、物質的なものであっても、ひとつひとつの行為の行われる時点では、価値観や精神生活を通してそれらが行われることは明らかである。こうしたいわゆるミクロな視点に焦点をあわせることこそ、ここでは不可欠であると思われる。そこで方法として、P. バーガーによる知識社会学や、A. メルッチによる臨床心理学の知見を採り入れた方法を参考にしながら、ここでの考察を進めていくこととする。意図するところは、バーガーやメルッチの方法をここでの考察に援用する、ということであって、知識社会学や臨床的社会学の理論自体の検討ではない。

以上の方針によって論考が進められれば将来的には、情報化社会が環境問題を克服することが可能だとすれば、それは日本においてどの辺りの方向においてなのかを指摘するなど、具体的な問題解決に関わる論点を論じることができるようになるはずである。

### 3 日本における環境社会学と社会運動論の関係について

#### 3-1 環境社会学に見出される環境破壊原因論のヴァリエーション

日本において出版されている環境社会学のテキストを一瞥すれば明らかなように、これまで日本の環境社会学史は、研究対象別(公害か歴史的文化的環境か、等)や方法論別(運動論か地域社会学か、等)に整理されてきた<sup>6)</sup>。しかし各々の論考の内容を現代社会論とし

て読もうとするなら、そこには環境問題の原因を何に求めるかに関する異なる見解のあることに気付かされる。この「環境問題の原因を何に求めているか」という視点をここで「原因論的視点」と呼ぶことにする。この「原因論的視点」の長所はこれにより、環境問題の発生に関する論考の整理に留まらず、解決の可能性をどこに見出すかに関する論考の整理にも理論的に接続できる点にある。

原因論的視点に立って、日本の主な環境社会学理論を整理するなら、次の二つに大きく分類されることがわかる。それは、(1) 西洋近代批判のヴァリエーションとしての環境破壊原因論群と、(2) 人間文化についての悲劇的理解群、との二つである。

前者の(1) 西洋近代批判のヴァリエーションとしての環境破壊原因論群に含まれるのは、①都市化に原因を求めるもの(例えば長谷川公一)、②グローバル化あるいは「つながりの切断」に原因を求めるもの(例えば鬼頭秀一)、③資本主義に原因を求めるもの、したがって最もマルクス主義的な視点(例えば飯島伸子)、④官主導型政治あるいはテクノクラートの調整に原因を求めるもの(例えば船橋晴俊、梶田孝道)、⑤科学技術、あるいは科学技術万能主義に原因を求めるもの、⑥人間特例主義・人間中心主義に原因を求めるもの。これはもともとアメリカにおいて環境社会学が成立する際に主張された視点である、⑦キリスト教思想の「人間による動物や自然の支配」という観念に原因を求める視点。これはもともとヨーロッパにおける反近代思想の中で受け継がれてきた視点である、⑧合理主義あるいは道具的理性に原因を求める視点。例えば、フランクフルト学派の論考など。既に明らかのように、以上のうち①から④まではかなりの程度日本の社会学研究のオリジナリティが見られる視点であり、これに対し⑤から⑧まではアメリカもしくはヨーロッパの社会学研究に源流をもっている。

これら原因論群に対応して、①地方都市における社会的なしくみに問題解決のモデルを見出す、②自然環境や他者とのつながりによって成り立っていた農業や狩猟を生業とする人々、漁業者らによるグローバル化以前の農村での暮らしに問題解決のモデルを見出す、③資本主義と対立するものとしての生活者・公害被害者の視点に問題解決の視座を見出す④テクノクラートと相補的な対立関係に立つ住民とが作り出す社会システムに問題解決の可能性を見出そうとする「被害構造論」等が、また、⑤から⑦に関しては、その議論の

詳細に応じて、先住民・女性・東洋等に各々問題解決の糸口を見出そうとする議論が対応する。また、⑧に対応するのは、情緒的・感性的・美的な文化や行動に期待ということになる。

後者の(2) 人間文化についての悲劇的理解群とは、西欧近代文明のみに原因を求めるのではなくて、人間の文化はそもそも自然環境と対立する形で成立した、という思想に基づく環境社会学研究である。例えば、フロイトの影響を受け、「人間は本能の壊れた動物である」と考えたA. ゲーレンの論考に基づく研究や、「人間における自然の回復とは、むしろ人間の野蛮化である」とするE. ホッファーの思想に基づく論考がこれに当たる。これらに対応する問題解決策は、「人間は理性をもったことで、自然環境に動物と同様に属することはできなくなったが、しかしなお人間の物質・生態系依存性は超えられない。従って生存の為には理性により自己と自分たちが作り出す社会を制御していく以外ないとする発想があたることになる。

つまり現代社会において適切で可能な「制御」のあり方を問う論考や、管理の現実的な担い手に関する考察、さらにA. メルッチらのいう「反省性」<sup>7)</sup>の展開可能性に問題解決の端緒を見出そうとする考察、あるいは、現代社会の問題を、反省性の可能性が開かれているにも関わらず、同時にそれを機能不全に陥らせる構造があると考え、その構造の解明を目指す研究方法は、ここに分類されるべきである。従って、海野による数理社会的リサイクル行動研究、中田実の地域共同管理論、鳥越皓之の生活環境主義等、通常一つの括りに分類されることのない論考群がここでは同じ分類となる。

ただし、上の区別に研究者の個人名を付記したのは、分類上の便宜の為である。実際には多くの研究者の業績において、複数の理論構成が含まれている。

### 3-2 環境問題を考える上での近代批判について

では、3-1で分類した方法論の包括的現代社会論としての利点の評価に論を進めてみよう。

環境問題論考における近代批判では、しばしば「近代」に対置される暗黙の原理として、今日の「里山」をめぐる議論に代表されるような「幸福な自然との共存状態」が言及される。これのもつ説得力は、かつてわが国におけるマルクス主義思想の受容にあたって「原始共同体」が果たした役割を想起させる。そこには、「かつてはあったのだが今は失われてしまった大事な

もの」への強烈な郷愁だけがもつ、情緒的な説得力がある。

これに対して、日本の環境社会学会や環境問題に関する論考において、近代に可能性を見出そうとする「市民派」は傍流である。鬼頭の論考に見られる通り、明らかな市民待望論批判もある。しかし実のところ、日本の社会学の経験的研究における「市民」の定義には、それが居住する地域によって定義されるのか、あるいはいわゆるアソシエーション、企業や、NPO/NGO等、彼らが作る、あるいは所属・準拠する組織によって定義されるのか、それ以外の質的な定義によるのか、明確な定義は殆ど見られないままになっている。例えば、都市部に居住する人々を「市民」と呼ぶ、あるいは、都市部に居住する人々は近代的な「市民」となるはずであり、これに対して農村部に住む人々はむしろ「住民」と呼ぶべきである、といった使い分けが似田貝らの調査では見られる。ここには、日本の社会学にとって、「市民」という観念が経験的な調査を導く概念として使えるほどには熟していないという事実が見出される。また、こうしたことの結果、環境問題解決の可能性をどのような主体に求めるかという議論において、それが「市民」ではありえないとする「半無自覚な感覚的前提」が存在するのではないかという疑いが起こる。

ところで考えてみるまでもなく、都市に住む人々が市民であるかどうかは、自明ではない。仮にここで「市民」の重要な定義として民主主義的理念の内在化をおくとすると、その条件を満たす人々がどこに多くいるかは自明ではありえない。欧米から輸入された運動論において多用される「都市中間層」概念が明確な定義内容を持ち、経験的な調査にも適用しやすいのに比較して、「市民」概念は曖昧であり、にも拘らず使われてきたのである。

なぜ日本の社会学において、社会学の主要なタームの一つであり理念として定義されるべき概念である「市民」について、本来位相の異なる「住民」概念と対概念として扱うようなことが起きたのだろうか。日本など相対的に後進だった国において（とはいえ、「先進国」においても近代化が郷里の文化に対する脅威であったことは疑いないのだが）、近代化は海外・西洋からの文化的侵略と感受されるので、この「感覚的前提」が抵抗の拠点としての「国家」「民族」「郷里」意識と関係をもつ可能性は否めない。そのことが、理論とは別の次元の規範意識として「感覚的前提」の強化

理由となっている可能性も排除できない。仮にそうしたことが事実だとすれば、無自覚的なままでは論理的な議論の妨げとなるので、いずれの立場を採るにしても、立論の根拠（「市民」の理念型としての定義を示す、あるいは、「市民的社会」から何が守られるべきなのか示す、例えば伝統的生活形態そのものが保護に値すると宣言する等、理論に外在的な規範がある場合それを明示することが簡潔な方法である）を明らかにする必要があろう。

### 3-3 制御や管理を研究対象とする方法論について

環境問題解決のための社会的論考のうち、人間による人間社会の制御や管理を問題とする立場は、人間の物質・生態系依存性は前提として認めつつ、人間存在/人間の文化・行動の性質を研究対象とする等の方法論の選択に結びつく。この立場では、他の動植物に対する配慮やその程度・方法は、「自然的に」「本質的に」アプリオリに決定されるのではなく、理性的判断や合意形成過程を経て決定されるものとされる。今日の国際会議における議論の基調は、こちらにおかれている。例えば京都議定書は、人間による人間活動の制御・管理を目的としている。

この方法論は人間の理性に、問題発生の原因と、その解決可能性の双方を求めるのであるから、原理的に「人間特例主義」である。「人間は動物の一種である」と考える人物が「人間は動物の中で優れた特徴をもっているのだから他の動物を支配したり利用したりしているのは自然の摂理である」と考えることが可能であるのと同様に、「人間特例主義」者が自然保護運動に参加することは可能なことである。18, 19世紀の自然保護思想家に見られるように、欧米文化ではむしろ後者の立場はオーソドクスである。

ただし、「西洋近代批判」的方法と「悲劇的理解」的方法とは必ずしも二律背反ではない。例えば制御の問題を考える上で、都市化・グローバル化・資本主義・官主導政治・科学技術（の管理・制御）などの論点は重要である。またアプリオリな準拠点としてでなく、制御システムのモデルとして伝統的生活様式を参照することも可能である。

各々の方法論が持つ説得力を論じるためには、現実社会の動向が研究に対してもつ強い影響力も忘れることはできない。戦後日本の環境問題史を参照するなら、水俣病など四大公害の告発に社会的な強い抵抗が伴った時期には、市場経済批判を核とする近代社会批判・

資本主義批判が強い説得力を持ったが、80年代以降に見られるように、いわゆる「地球環境問題」が発見され、一般の人々も広義の加害者であるという認識が強まると、資本主義批判のもつ説得力は以前と同じではなくなった。こうした中で、現実の環境保護運動において、神奈川県逗子市の池子米軍住宅建設反対運動のように、労働運動と距離を置く、あるいは敵対意識すらもつ傾向が見られるようになった。このことの背景には、環境問題の発生源を社会の中の経済システムや資本など一部分に求めることはもはやできなくなったという認識があったと思われる。

### 3-4 環境保護運動参加者の視点から見た環境問題

環境社会学学会ではこれまで度々「誰が環境を守るのか?」という問いが議論されてきた。この問いは、以上に見てきた原因論を、運動論の文脈に翻訳したものと理解することができる。従ってそこでは、地方か都市か、ローカルかグローバルか、西洋か東洋か、といった対立軸に沿って議論が行われてきた。

この同じ問いは、現実の運動の中でも「何者として運動するのか?」(運動している自分たちは何者なのか?)という問いとして問われてきた。

例えば研究者による議論の例として、鬼頭秀一らによる「ローカル vs. グローバル論争」がある。この問いは、研究においても現実の運動においても、「運動の正当性をめぐる論争」であると捉えられている。このように、運動の正当性をめぐる論争が重視されるのは、公害の被害者やその家族・支援者らによる「被害者運動」が「被害の実在」という根拠をもつとは対照的な、いわゆる自然保護運動の特徴である。

素朴に考えれば、何が環境破壊の原因なのかという問いへの答えが、運動の正当性のありかを指し示す。例えば原因が「都市化」であるなら、「地方住民」に正当性が与えられる。

しかし実際の運動においては、それほど素朴な発想で自らを正当化することは殆ど不可能である。なぜなら、何者として行動するかという問いは、例えば同じ場所に住んでいながら運動に参加する者と参加しない者との間の定義や、これまで運動に参加しなかった自分と今参加している自分との相違の定義、そして敵対者と自らの関係の定義につながるからである。また、実際に参加し続けるためには、自分の行動を意味あるものと感じること、つまり「有効性感覚」が必要である。

このように現実の運動参加者の主観、あるいは内面

的な問題に焦点を当てて考えてみるなら、環境保護運動の担い手を定義するのは、都市か地方かなどのような既存の準拠集団による正当性の付与でないのは明らかであり、新しい別の区分の可能性が見えてくる。つまり、「自らを再定義すること」「自らの行動を意味あるものと感じること」などの条件を満たした人々こそ、現実の環境運動の担い手となり得るということになる。「自己を再定義する能力」に焦点を当てたA.メルッチの「遊牧民」概念は、ここに見られる主体の、有力な解釈である。

「自己を再定義する能力」あるいは、反省性の増大と情報化社会との関係については、メルッチ以外にもギデンスやオッフエら、多くの主要な社会学者によって指摘されている通りである。

ただし、メルッチは「自己を再定義する能力」をもちうる人物として、マスメディア関連の企業に勤務する者や公務員・研究者等、社会の中心的な情報の流れにアクセスし、またそれを利用する力を得やすい層を挙げる一方で、「再定義を希求する」人物として、若者や主婦等、社会の周辺部にいる人々を挙げており、経験的に意味のある定義を行っていない。ギデンスやオッフエらも、社会全体の傾向として反省性を指摘しているのであり、特定の社会層を指すような経験的に有意義な定義は行っていない。

## 4 中間的な総括

本稿は、楽観論と悲観論とに二分される情報化社会論の再考と、今日の社会問題のうち環境問題に対して情報化が与える影響について考察することを目指す、第一歩である。これまでのところ、日本の環境社会学研究においては、研究対象別の論点整理がなされてきたため、現代社会論との接続が為され難かった。しかし、環境問題をもたらした原因をどこに求めているかという観点からこれまでの議論を整理すると、主に近代化に原因を求める議論が多いことが明らかになった。このことが、日本の環境社会学学会において、環境問題の解決を「市民社会の成熟」に求める立場が主流とならない傾向につながってきたと考えられる。しかしなぜ「市民」に否定的な評価が為されかについて、十分な議論があったとは言えない。

他方で、現実的に運動に参加している人々の主観に焦点を当てて考えるなら、環境保護運動への参加には、自己の再定義が求められることがわかる。この自己の再定義には、今日多くの社会学者が言及する反省性の

増大が前提として不可欠であり、また、反省性が情報化社会の進展によってもたらされることも、指摘されてきたとおりである。

従って、「自己の再定義」をめぐる議論が、情報化社会論と環境社会学をつなぐ有力な導線であることが期待されるのである。

## 注

- 1) 日本国内では、例えばグローバル500賞で表彰された四日市市の大気中における硫黄化合物濃度の改善など。地球環境問題の中では、オゾンホール拡大に歯止めがかかったことなど。今日言われるところのいわゆる「情報化社会」の立役者たるインターネットの普及が環境問題をめぐる紛争に影響を与えた事例としては、インターネット利用による名古屋市における藤前干潟保全運動の一定の「成功」など。
- 2) しばしば引用される例として、アマゾンの熱帯雨林の大規模な破壊の進行など。
- 3) 今日社会的な議論の遡上に載せられている代表的な地球環境問題として二酸化炭素増大による地球温暖化。二酸化炭素やその他のいわゆる温暖化ガスの濃度の増大と地球上の気温・水温等の上昇との間の関係については専門家間で諸説あると言われており、殊に温度上昇や気候変動の今後の推移の予測に関しては諸説があるが、日本をはじめ多くの国家の政府や、WWF、グリーンピースをはじめとする代表的な環境NGO等関係者間に、二酸化炭素の排出と地球温暖化との間に相関関係があるという認識が分有されているのは周知の通りである。
- 4) とは言え、世界各地の隣接する国家間の主に領土をめぐる紛争や同一地域に居住する異民族・異宗教・異宗派間の紛争の存在と同時に、かつての冷戦の両当事者であるアメリカ、ロシアの二大国が一方の当事者となる紛争は現在でも多いことから、単なる民族紛争への「分散化」と表現することはできそうにない。ハンチントンの『文明の衝突』は、その出版後にアメリカといわゆる「イスラム系テロ組織」との間の紛争の激化が起きたため殊更注目を集めたし、その他「グローバリズム対反グローバリズム」論を含め基本的にはマルクス主義的な資本主義批判に立つ議論や反システム化運動論等、今日の紛争を統一的に分析する視座

を目指す議論はいくつか提出されているものの、社会科学を専門とする人々の間に大方の合意を得た議論は未だ登場していないというのが、妥当な認識であると思われる。

- 5) その他、庄司興吉、地域社会と市民連携、有斐閣、(1999)。
- 6) 例えば飯島伸子編、環境社会学、有斐閣、(1994)、長谷川公一、環境運動と新しい公共圏、有斐閣、(2003)。
- 7) reflectivityの訳語。自省性とも訳される。

## 参考文献

- 1) マーシャル・マクルーハン、人間拡張の原理、竹内書店、(1967)。
- 2) ロナイド・イングルハート、カルチャーシフトと政治変動、東経、(1993)。
- 3) 松浦さと子編、そして干潟は残った、リベルタ出版、(1999)。
- 4) 見田宗介、現代社会の理論、岩波書店、(1996)。
- 5) ピエール・ブルデュー、メディア批判、藤原書店、(2000)。
- 6) ノーム・チョムスキー、メディア・コントロール—正義なき民主主義と国際社会、集英社、(2003)。
- 7) 金子郁容、コミュニティ・ソリューション—ボラタリーな問題解決に向けて、岩波書店、(2002)。
- 8) 飯島伸子、環境社会学、有斐閣、(2002)。
- 9) 鳥越皓之、環境社会学、放送大学教育振興会、(1999)。
- 10) 中田実、地域共同管理の社会学、東信堂、(1993)。
- 11) 鬼頭秀一、環境の豊かさを求めて—理念と運動、昭和堂、(1999)。
- 12) 似田貝香門他、リーディングス日本の社会学10社会運動、東京大学出版会、(1986)。
- 13) 船橋晴俊他、高速文明の地域問題、有斐閣、(1988)。
- 14) バーガー＝ルックマン、日常世界の構成、新曜社、(1977)。
- 15) アルベルト・メルッチ、現在に生きる遊牧民、—新しい公共空間の創出にむけて、岩波書店、(1997)。
- 16) 津田幸男他、グローバル・コミュニケーション論、ナカシヤ出版、(2002)。
- 17) 鳥越皓之編、環境ボランティア・NPOの社会学、新曜社、(2000)。